

重要事項説明書

当事業所はご利用者様に対して、児童福祉法等の趣旨にしたがい、保育を実施および提供します。事業所の概要や提供される保育サービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

◆◆目次◆◆

《1》 事業者	2 page
《2》 事業の目的・運営方針	3 page
《3》 保育所の概要	3 page
《4》 開所日・開所時間及び休所日	4 page
《5》 施設の概要	4 page
《6》 職員の体制	4 page
《7》 年間行事予定	5 page
《8》 毎日の保育の流れ	5 page
《9》 給食・おやつなどについて	6 page
《10》 保育所と保護者の連絡について	6 page
《11》 保護者の方が用意するもの	6 page
《12》 保護者会について	6 page
《13》 運営委員会について	6 page
《14》 健康診断等について	6 page
《15》 料金について	7 page
《16》 支払方法について	8 page
《17》 入園時に必要な書類等	8 page
《18》 契約に関すること	9 page
《19》 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと	10 page
《20》 賠償責任保険の加入	10 page
《21》 緊急時の対応方法	10 page
《22》 非常災害時の対策	11 page
《23》 保育内容に関する相談・苦情	11 page

本書面に基づき重要事項の説明を行います。

説明者職名・氏名

施設長

松岡 優美



1.事業者

事業者の名称	株式会社グローバルキッズ	
代表者氏名	代表取締役 中正 雄一	
所在地	東京都千代田区富士見二丁目14番36号	
電話番号	03-3239-7088(代表)	
定款の目的に定めた事業	1.保育施設の運営 2.ベビーシッターの養成と派遣 3.公共施設での託児サービス 4.イベント等での託児 5.ベビー用品・子供服の輸入及び販売 6.各号に付帯する一切の事業	
保有施設	東京都認証保育所 ・グローバルキッズ松陰神社駅前保育園 ・グローバルキッズ森下園 ・グローバルキッズ水天宮前園 ・グローバルキッズ東松原駅前保育園 ・グローバルキッズ清澄白河園 ・グローバルキッズ常盤園 ・グローバルキッズ春日園 ・グローバルキッズ新川園 ・グローバルキッズ上野毛園 ・グローバルキッズ西巣鴨園 ・グローバルキッズ白河一丁目園 ・グローバルキッズ練馬春日町園 ・グローバルキッズ千鳥町園 ・グローバルキッズ用賀園 ・グローバルキッズ南長崎園 ・グローバルキッズコトニア吉祥寺園 ・グローバルキッズ中野新橋園 ・グローバルキッズ府中本町園 東京都認可保育所 ・グローバルキッズ板橋園 ・グローバルキッズ上板橋園 ・グローバルキッズ荏原町保育園 ・グローバルキッズ西馬込園 ・グローバルキッズ戸越園 ・グローバルキッズ日暮里駅前保育園 ・グローバルキッズ柳沢園 ・グローバルキッズ大崎園 ・グローバルキッズ調布園 ・グローバルキッズ後楽二丁目園(本園、分園) ・グローバルキッズ蒲田園 ・グローバルキッズ中延園 ・グローバルキッズ西大井園 ・グローバルキッズ大泉園 ・グローバルキッズ光が丘園 ・グローバルキッズかきから園 ・グローバルキッズ深川森下園(本園、分園) ・グローバルキッズ新大塚園 ・グローバルキッズ東日暮里園 ・グローバルキッズ港南保育園 ・グローバルキッズ荻窪保育園 ・グローバルキッズ亀戸園 ・グローバルキッズ西落合保育園 ・グローバルキッズ押上園 ・グローバルキッズコトニア赤羽園 ・グローバルキッズ飯田橋園 ・グローバルキッズ武蔵境園 ・グローバルキッズ北池袋園 ・江東亀戸サテライト グローバルキッズ堅川園(本園・分園) ・グローバルキッズ大森西園 ・グローバルキッズ西池袋園 ・グローバルキッズ東長崎園 ・グローバルキッズ王子園 ・グローバルキッズ奥戸園 ・グローバルキッズ南葛西園 ・グローバルキッズ武蔵小金井園	横浜認可保育所 ・グローバルキッズ十日市場園 ・グローバルキッズ日吉園 ・グローバルキッズ都筑ふれあいの丘園 ・グローバルキッズ戸塚園 ・グローバルキッズ藤が丘園 ・グローバルキッズ白楽園 ・グローバルキッズ戸塚第二保育園 ・グローバルキッズ綱島園 ・グローバルキッズ下田町園 ・グローバルキッズ白根園 ・グローバルキッズあざみの園 ・グローバルキッズ戸塚吉田町保育園 ・グローバルキッズ市が尾園 ・グローバルキッズたまプラーザ保育園 ・グローバルキッズ新子安保育園 ・グローバルキッズ大口園 横浜市認定横浜保育室 ・グローバルキッズ菊名園 学童クラブ ・高島第六小学校あいキッズ ・向原小学校あいキッズ ・紅梅小学校あいキッズ ・新河岸小学校あいキッズ ・緑小学校あいキッズ ・常盤台小学校あいキッズ ・石神井町学童クラブ ・泉新小学学童クラブ ・グローバルキッズ戸塚吉田町学童クラブ ・グローバルキッズ飯田橋学童クラブ 児童館 ・中央区勝どき児童館 小規模保育施設 ・高島平小規模保育園 ・清水町保育小規模保育園 ・グローバルキッズ アリオ上尾園 千葉県認可保育所 ・グローバルキッズ南行徳園 ・グローバルキッズ鎌ヶ谷園 ・グローバルキッズコトニア西船橋園 川崎市認可保育所 ・グローバルキッズ武蔵小杉園 大阪市認可保育所 ・グローバルキッズ戎本町園 ・グローバルキッズ東淡路園 東京都認定こども園 ・グローバルキッズ飯田橋こども園 千代田区緊急保育施設 ・グローバルキッズ神田駅前保育園

2.事業の目的・運営方針

企業理念	『子ども達の未来のために』
保育理念	『豊かに生きる力を育てる』
保育目標	1. 元気でたくましい子ども 2. 自分で考える子ども 3. 思いやりのある子ども 4. 明るくのびのびとした子ども

3 保育所の概要

名称	グローバルキッズ蒲田園				
所在地	東京都大田区西蒲田8-20-8 アゼル3号館2F				
認可年月日	平成26年4月1日				
電話番号	03-5703-5525				
施設長名	松岡 優美				
入所定員(定期利用保育)	6 名				
(年齢別)		1歳・2歳	—	—	—
		6名	—	—	—
入園資格	生後43日～就学前				
職員数	6.職員体制に記載				
取扱う保育事業の種類	月極保育、0歳児保育、延長保育、一時保育				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。				
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受審します。その結果を情報公開します。				
職員への研修の実施状況	職場内訓練やグループ園への研修などを積極的に行い、外部研修にも定期的に参加させ、保育の質を向上させるため職員のスキルアップに努めております。				
嘱託医及び委託内容	氏名: 常田 禎 常田医院 住所 大田区西蒲田7-60-6 電話番号 03-3733-885191 年2回、嘱託医による健康診断を実施します。				

※ 自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。

4.開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで		
開所時間	7:30 から	20:30 まで	
	うち定期利用保育利用時間	8:00 から	18:00 まで
休所日	日曜日・祝祭日・12月29日から1月3日までの年末年始		

5.施設の概要

敷地面積	—		
建物	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地上4階建 うち保育所使用面積 416.18 m ²		
施設の内容	乳児室・ほふく室	1 部屋	面積: 40.48 m ²
	保育室・遊戯室	4 部屋	面積: 121.76 m ²
	定期利用保育室	1 部屋	面積: 34.57 m ²
	調理室	1 部屋	面積: 19.08 m ²
	医務室	1 部屋	面積: 4.3 m ²
	幼児用トイレ	12個	うち 大 8個 小 4個
設備の種類	—		
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入		
その他	—		

6.職員体制

開所時間内には、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育士が2名以上で保育に当たります。

大田区一時保育事業実施要綱の規定に従い、保育士を2名配置します。

7.年間行事予定

月	内容
4月	入園式
5月	春の健康診断・子どもの日
6月	虫歯予防
7月	プール開き・七夕・夏祭り
8月	プール閉い
9月	敬老の日・引渡し訓練
10月	運動会
11月	秋の健康診断
12月	クリスマス会
1月	新年子ども会
2月	節分
3月	ひなまつり・進級の会・卒園の会

※「年間行事」は状況により日程等変更になることがございます。都度ご案内させていただきます。

8.毎日の保育の流れ

(1)1日の過ごし方(例)

時間	内容
7:30	早朝保育
8:00	登園開始・視診・検温・自由遊び
9:30	片付け・手洗い
9:40	朝の会(歌、挨拶、手遊び)・おやつ
10:10	戸外散歩
11:00	手洗い・昼食・歯みがき
11:50	着替え
12:20	午睡開始
14:50	目覚め・検温
15:20	手洗い・おやつ
15:50	降園開始・自由遊び・散歩
17:00	歌・絵本・リズム体操・手遊び
18:00	延長保育
18:30	夕食・補食
20:30	最終降園

※「1日の過ごし方」は子ども達の事を考慮し、変更となる場合があります。

(2) お散歩のコース

天気の良い日には、保育園近隣にある公園などにお散歩に行きます。

9.給食・おやつなどについて

昼食・おやつ	献立表は管理栄養士が作成し、保護者の方へは、前月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー食について	<p>○新入園児面談の際に「食物アレルギー」の有無を確認させていただきます。</p> <p>○医師の診断のもと、原因食材の除去食による対応をおこないます。</p> <p>・当保育所では、医師の診断により摂取が可能とされ、家庭でも摂取を行っている食材に関しては、保護者様からの依頼のうえ園にて提供が可能な場合、提供を行います。除去対応は、本来成長期に必要な栄養素を除去する医療行為にあたるため、必ず、医師から「食物アレルギー生活管理表」を提出していただきます。（※所在行政にて提出書類名が違う場合がございます）</p> <p>・月1回、保護者様に献立内容を確認いただき、献立で使用される食材からアレルギーの原因となる食材を除去し提供いたします。</p> <p>○当保育所では食材の別購入での代替えは行いません。</p> <p>・給食での除去食の提供ができかねるとき(アレルゲンの種類が多い場合やアレルゲンとなる食材を除いて調理することが困難な場合等)は、お弁当の持参となります。</p> <p>○当保育所では、半年毎に保護者様と面談のうえ食物アレルギー対応の見直をいたします。</p>
衛生管理等	<p>集団給食施設届出を保健所へ届出済みです。</p> <p>調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。</p>

10.保育所と保護者の連絡について

□連絡帳

園児の生活状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、園側はもちろんですが、保護者様もご家庭での様子をできるだけ詳細にご記入お願いします。24時間サイクルでお子様を捉え育んでいきましょう。

□園だより

月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

□お知らせの掲示

玄関の掲示板にお知らせを掲示することもあります。登降園の際にはご確認をお願いします。

11.保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの（例）布団カバー等
- (2) 毎日持参するもの（例）タオル、エプロン、着替え等

※詳しくは別紙持ち物リストをご参照ください。

12.保護者会について

園児の健やかな成長を相互に確認し合い、よりよい育ちにつなげていくために、年に2回開催予定です。園からは日々の保育の様子、行事やできごと、運営委員会の内容等をお知らせします。また、保護者様のご意見もいただく場とします。

13.運営委員会について

年に2回、開催予定です。各クラスの保護者代表者と外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を展開していくために開催いたします。

14.健康診断等について

嘱託医による健康診断を年2回実施します。健診の結果については、児童票に記入し、個別に結果をお知らせします。身体測定は毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及び連絡帳に記入、成長の確認をしています。

15.料金について

□保育料

週5日(月～金) 昼食・おやつ含む		1歳	2歳			
	8時間	¥40,000	¥40,000			
	9時間	¥44,200	¥44,200			
	10時間	¥48,400	¥48,400			
週6日(月～土) 昼食・おやつ含む		1歳	2歳			
	8時間	¥45,200	¥45,200			
	9時間	¥49,450	¥49,450			
	10時間	¥53,650	¥53,650			
日額料金	1日4時間以上8時間未満 ¥2,200 /1日 ※ご利用の申し込み受付は希望日前日の正午です。 ※定員によりお受けできない場合もございます。					
ご利用(契約)時間を 超過した場合	契約に定める時間を超えた場合は以下の料金を頂戴します。 平日: 10分毎に110円 土曜: 10分毎に325円					
特記事項	・保育料は「大田区一時保育実施要綱」の定めにて、日額制の場合1日(8時間まで)当たり2,200円を上限とされています。 ・保育料は「大田区一時保育実施要綱」の定めにて、月額制の場合1日8時間及び1月160時間まで)当り44,000円を上限とされています。					

16.支払方法について

以下の中から、御希望の支払い方法を選んでください。

ゆうちょ銀行口座による引落し	毎月25日(休祭日の場合は翌営業日)に指定のゆうちょ銀行口座より引落としとなります。 ※新規ご入園の方は、初月の保育料は振込みにてお願いいたします。
現金振込払	納付期限:毎月25日 【ゆうちょ銀行からの振込の場合】 記号: 10120 番号: 51978551 口座名義:グローバルキッズチドリチョウエン 【銀行口座からの振込の場合】 店名:〇一八(ゼロイチハチ) 店番:018 預金種目:普通預金 口座番号 5197855 口座名義:グローバルキッズチドリチョウエン
注意事項	・お振込みの場合は <u>お子さまのお名前</u> でお願いいたします。 ・月末に確認できない場合、月初めの保育ができない場合があります。 (振込用紙持参の上、登園していただきます。) ・一旦納入した保育料は、いかなる理由があっても返金いたしません。

17.入園時に必要な書類等

入園手続き時および入園までに下記が必要となります。

チェック

- | | | |
|------------------------------|------------------|--------------------------|
| ① 印鑑 ※認印(シャチハタ不可) | 契約書類等にご捺印いただきます。 | <input type="checkbox"/> |
| ② 保育申込書 | | <input type="checkbox"/> |
| ③ 保育委託契約書 | | <input type="checkbox"/> |
| ④ 住民票の写し、外国人登録済証明書(世帯全員分)の写し | | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 健康診断書(児童票の用紙) | | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 健康保険証および乳幼児医療証の写し | | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 承諾書 | | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 児童票 | | <input type="checkbox"/> |
| ⑨ 母子手帳(写し) | | <input type="checkbox"/> |
| ⑩ 緊急連絡カード | | <input type="checkbox"/> |
| ⑪ 子どものスナップ写真 | | <input type="checkbox"/> |
| ⑫ 健康診断受診領収書 | | <input type="checkbox"/> |

18.契約に関すること

□契約期間と更新について（保育委託契約書 第2条）

契約期間の満了（終了）は、契約開始年月日の属する年度末日までとします。

契約の更新は契約満了日まで、再度契約の内容を確認した上で更新することとします。

□契約の解除に関する事項（保育委託契約書 第8条）

<p>契約期間中の退所</p>	<p>(申入れ方法) 保護者は、事業者に書面にて申し出ることにより中途退所(契約解除)することができます。退所日は月末の最終開所日とします。</p> <p>(申入れ期日) 書面による退所申入れの期限を当月15日(当日が休所日の場合は翌開所日)までとします。尚、前記期限に遅れ、事業者に退所の旨を届け出た場合には、次の支払い義務を負います。</p> <p>①退所当月16日から25日(当日が休所日の場合は翌開所日)までの間は、契約する月極保育料(保育委託契約書第6条①及び②に定める額)の半額に相当する金額。</p> <p>②退所当月26日以降に退所を申し出た場合、あるいは保護者が事前申し出なしに中途退所した場合には、契約する月極保育料(保育委託契約書第6条①及び②に定める額)に相当する金額。</p>
<p>保護者による 契約解除</p>	<p>事業者が次の事由に該当した場合、保護者は文書で事業者に通知することにより、契約を解除することができます。</p> <p>① 事業者が正当な理由なく保育を拒否した場合 ② 事業者が守秘義務に反した場合 ③ 事業者が法令等の社会的義務に反した場合 ④ 事業者が乳幼児又は保護者やその家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合 ⑤ 事業者が破産した場合</p>
<p>事業者による申入れ</p>	<p>事業者は、閉所や休所などやむを得ない事情がある場合、保護者に対して、3ヶ月間の予告期間を置いて、理由を文書で明示ないしは口頭で説明した上で、契約を解除することができます。</p>
<p>事業者による 契約解除</p>	<p>次の事由に該当した場合は、事業者は文書で保護者に通知することにより、契約を解除することができます。</p> <p>① 保護者が保育委託契約書第7条に定める料金の支払いを遅延した場合で、料金支払いの催告期間が経過しても支払わない場合 ② 保護者あるいは乳幼児が、事業者や保育所従業員又は他の利用者(保護者、乳幼児)に対して重大な背信行為を行った場合</p>

□契約内容の変更について

契約時間の変更や、時間の変更にともない契約保育料が変更となる場合は、覚書を取り交わします。

□住所変更について

お引越し等にてお住まいの市区町村が変わられる場合は、新しいご住所の住民票の写しをご提出いただきます。

19. 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

登園前の体温等の確認	登園前には必ずお子様の体温や健康状態等の確認をお願いします。一般的な目安として、37.5℃以上の有熱の際は、お預かりができない場合があります。全身の状態を総合的に把握し、登園の判断をお願いします。 (37.5℃はウィルスが活動する目安となっています。)
欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	欠席や遅刻の連絡は、朝9時までにご連絡ください。お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は、補食の提供の有無も合わせて早めに園までご連絡ください。保護者様以外の方の送迎は、保護者様からご連絡の上、身分証明書(写真貼付)等をご提示ください。
園での発熱	保育中に発熱した場合は連絡しますので、すみやかにお迎えに来ていただき、受診をお願いいたします。
感染症・投薬について	感染症にかかった場合は、登園許可書(園指定)を医師よりいただいでください。園での投薬については、原則お断りさせていただいています。但し、持病の方等、医師の指示の上、どうしても必要な場合には、園長まで個別にご相談ください。

20. 賠償責任保険の加入

弊社の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険、傷害保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。なお、不可抗力による事故の場合等、保険金が支払われない場合もございます。

1事故対人	5億円
1事故対物	5億円

21. 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医	氏名： 常田 禎 常田医院 住所： 大田区西蒲田7-60-6 電話番号 03-3733-885191
救急隊	管轄消防署名 矢口消防署 所在地： 東京都大田区多摩川2-5-20 電話番号 03-3758-0119
警察署	管轄警察署 蒲田警察署 所在地： 東京都大田区蒲田本町2-3-3 電話番号 03-3731-0110

22.非常災害時の対策

地震などで災害が発生した場合には指定の場所に避難することがあります。園では毎月避難訓練を実施するとともに、年に一度、保護者様も対象とし、避難場所でお子様を引き渡す(お引き取りいただく)訓練を実施しています。また、「災害時伝言ダイヤル171」を使った訓練や避難場を示した「災害対策カード」などを用意して災害に備えています。

消防計画作成・届出	矢口消防署 防火管理者 氏名 松岡 優美
消防訓練	消防計画に基づく消火・通報および避難訓練を実施。
防災設備	自動火災報知設備・消火器・誘導灯
避難場所	一時集合場所 西蒲田公園 避難所 御園中学校 避難場所 地区内残留地区(蒲田地区)

23.保育内容に関する相談・苦情

(1)相談・苦情担当

相談・苦情 受付担当者	氏名 松岡 優美 役職 施設長 電話番号 03-5703-5525
相談・苦情 解決責任者	保育事業部 電話番号:0120-16-9686
第三者委員	氏名 宮武 慎-(小平市東京都認証保育所 たかの台保育園 設置者) 電話番号 042-488-8021 氏名 八木 ゆかり(東京福祉専門学校 子ども保育福祉科 元講師) 電話番号 03-5918-7986
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	大田区 こども家庭部保育サービス課 所在地: 東京都大田区蒲田5-13-14 電話番号 03-5744-1277
-----------	----------------------------------------------------------------

以上

○● 保護者様記入欄 ●○

- | | | |
|-------------------------------------------|----|--------------------------|
| 《1》 『事業者』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《2》 『事業の目的・運営方針』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《3》 『保育所の概要』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《4》 『開所日・開所時間及び休所日』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《5》 『施設の概要』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《6》 『職員の体制』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《7》 『年間行事予定』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《8》 『毎日の保育の流れ』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《9》 『給食・おやつなど』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《10》 『保育所と保護者の連絡』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《11》 『保護者の方が用意するもの』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《12》 『保護者会』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《13》 『運営委員会』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《14》 『健康診断等』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《15》 『料金』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《16》 『支払方法』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《17》 『入園時に必要な書類等』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《18》 『契約に関すること』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《19》 『保育所の御利用に際し留意していただきたいこと』をご確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《20》 『賠償責任保険の加入』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《21》 『緊急時の対応方法』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《22》 『非常災害時の対策』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |
| 《23》 『保育内容に関する相談・苦情の受付』について確認いただけましたか | はい | <input type="checkbox"/> |

以上、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、同意いたしました。

平成 年 月 日

保護者氏名 _____ (印)

定期利用保育申込書

グローバルキッズ蒲田園



記入日	平成 年 月 日	項目の <input type="checkbox"/> 部分には <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) をしてください。				
氏名 (入園児童)	フリガナ			生年月日	平成 年 月 日 現在の年齢 ▶ (歳 ヲ月)	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	〒				電話	
保育を 申し込む 理由	<input type="checkbox"/> 就業のため <input type="checkbox"/> その他()					
保護者	父	氏名			携帯	
		勤務先	名称 住所	電話	代表 直通	
	母	氏名			携帯	
		勤務先	名称 住所	電話	代表 直通	
申し込む保育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 まで					
申し込む保育時間	午前 時 分 ~ 午後 時 分 (土曜日利用 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)					
健康状態	平熱	℃	食物アレルギー	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	その他アレルギー	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	ひきつけ	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	呼吸心疾患	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	既往症	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※「有」に <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) がある場合は具体的にご記入ください。						
世帯員	氏名	入園児童との続柄	性別	年齢	職業	他園との併願 <input type="checkbox"/> 併願中 <input type="checkbox"/> 併願なし
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳		
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳		
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳		
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳		
			<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳		

※この申込書に記入された内容につきましては入園のお申し込み以外の目的には使用いたしません。

申込日	平成 年 月 日
-----	----------